

地域で子ども支援に
関わる人のための

すべての子どもの「あんしん」「じしん」「じゆう」を
子どもの視点に立って守るために

子どもへの暴力防止のための基礎講座 in かながわ 受講者募集!



CAPとは、Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の略で30年ほど前にアメリカにおいて専門家によりつくられた暴力防止プログラムです。本講座は、子どもに関わるすべての保護者、教職員、保育士、保健師、医療関係者、電話相談委員、カウンセラー、児童相談所のスタッフ、学童指導員、教育関係者、警察官など……に受講していただき、多方面から子どもへの暴力防止活動の大きな力になっていただくことを目的として開催します。

2012年 4月20日(金)・21日(土)・22日(日)

■ 講座会場 小田急相模原駅文化交流プラザ(おださがプラザ)

(〒252-0314 神奈川県相模原市南区南台 3-20-1 ラクアル・オダサガ 4F)

(会場や時間に変更になる場合があります。お申込み後にお送りする「受講確定書」で最終確認をお願いします。)

■ 定員 30名

■ 受講費用 27,750円

(内訳) 受講料 <子どもへの暴力防止のための基礎講座> 26,250円 (消費税込)
教材費 子どもへの暴力防止のための基礎講座資料代 1,500円 (消費税込)

■ 講師 NPO 法人 CAP センター・JAPAN ベーシックトレーナー

申し込み方法

受講ご希望の方は、「子どもへの暴力防止のための基礎講座 in かながわ 受講申込書」(別紙)に必要事項をご記入の上、FAX または 郵送にて、CAP センター・JAPAN までお申し込みください。
申込書の受領につきましては、TEL または FAX にてお知らせいたします。

申し込み期間 1月12日(木) ~ 3月1日(木) 必着

※受講決定の方には、「受講確定書」をお送りいたします。(3月2日(金)以降発送予定)

尚、定員を超えた場合には、申込書の「応募動機」「今後の活動予定」に基づいて調整させていただきますことをご了承ください。調整の結果はいずれの場合もご連絡いたします。

キャンセルについて

受講費用(受講料+教材費)をお振り込み後のキャンセルにつきましては下記のような取り扱いとなります。
また、キャンセルのご連絡の際に返金先口座もあわせてお知らせください。

★お振込後講座8日前までのご連絡…事務手数料1,000円を差し引き返金

★講座7日前以降前日までのご連絡…事務手数料3,000円を差し引き返金

★講座開始後のキャンセルなど、ご返金は致し兼ねます。予めご了承ください。

★不測の事態のため講座開始前、あるいは講座開始後に講座続行が不可能と判断された場合は講座が中止となることがあります。その場合、改めて受講者に開催日時等をご連絡します。

主催：特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

< 4/20 (金) > 受付10時～ 講座：10時30分～18時30分

【講義1】知っておくべき子どもへの暴力に関する基礎知識を学ぶ

- (1) 子どもへの暴力の概観
- (2) 子どもと暴力
- (3) 子ども暴力の分類

【講義2】防止教育の思想と理念を学ぶ

- (1) 子ども虐待対応の歴史—CAPの誕生—
- (2) 子ども虐待問題に関わる分野
- (3) CAPの哲学とCAPの3つのアプローチとは何か



【講義3】子どもの視点に立つ 1

- (1) 子どもの人権と人権意識を育む重要性
- (2) エンパワメント

< 4/21 (土) > 受付9時15分～ 講座：9時30分～17時30分

【講義4】子どもの視点に立つ 2

- (1) “子ども”を捉えなおす

【講義5】子どもはなぜ暴力の被害にあいやすいのか

- (1) フェミニストによる分析
- (2) 神話と事実
- (3) 沈黙の役割
- (4) 従来の防止教育は誰の視点からのものだったか

【講義6】子どもへの性的虐待

- (1) 性的虐待の4つの前提条件
- (2) 性的虐待順応症候群
- (3) ビデオで学ぶ虐待を受けた子どもの心理 ・ビデオ「沈黙を破って」

【講義7】模擬体験 CAP 子どもワークショップ

< 4/22 (日) > 受付9時15分～ 講座：9時30分～17時30分

【講義8】ドメスティック・バイオレンスと子どもの関わりを学ぶ

【講義9】子どもへの暴力におけるおとなの果たす役割

- (1) 危機にある子どもに応えるために
- (2) 子どものエンパワメント
- (3) CAPプログラムにおける子どものエンパワメント
- (4) 子どものエンパワメントのためにおとなのできること

【講義10】子どもへの暴力防止のための基礎講座のまとめ

(会場や時間は変更になる場合があります。お申込み後にお送りする「受講確定書」で最終確認をお願いします。)

受講希望の方は、募集要項と申込用紙を下記連絡先に電話・FAXでご請求ください。

CAP センター・JAPAN のHP「子どもへの暴力防止のための基礎講座」よりダウンロードすることができます。

お問い合わせ・申込み先： 特定非営利活動法人 **CAP センター・JAPAN**

〒662-0825 兵庫県西宮市門戸荘17-34 スマイルヴィラ105

<http://www.cap-j.net> TEL 0798-57-4121 FAX 0798-57-4122

CAP プログラム実践活動をめざすあなたへ・・・

CAP プログラム実践活動を行う(実践者はCAPスペシャリストと呼びます)には、本講座修了後、CAPセンター・JAPAN 主催の<CAP スペシャリスト養成講座(実践編)>(24時間)を修了することが必要で、本講座と別にお申込が必要です。受講費用は、23,550円(受講費21,000円、資料代2,550円)。受講をご希望の方は、CAPセンター・JAPANのホームページの「資格をとりよう」で要項と申込書をダウンロードしてください。

講座修了後、CAPセンター・JAPANが担当する南部エリアで認可されたCAPグループに所属し、グループを通じて所定の手続きを行い「CAPスペシャリスト活動認定証」を取得してください(CAPスペシャリスト登録申請料500円)。

CAP (キャップ) とは・・・

Child Assault Prevention “子どもへの暴力防止”の頭文字をとったもので、子どもが、いじめ・虐待・痴漢・誘拐といったさまざまな暴力から自分のけんりを守るための教育プログラムです。

いくら子どもが心配でも、おとなが一日中そばにいて守ることは出来ません。でも何かあった時、子どもがどう対処できるかを教えておくことはできます。寸劇や人形劇、手遊びや話し合いをしながら子どもたちは“大切な3つのけんり”(安心・自信・自由)について学び、自分を守るための力や方法を身につけるのです。プログラムは子どもの発達に応じて提供されます。また、子どもだけでなく、子どもに関わるおとなに対してもプログラムを提供し、子どもをサポートできるおとなを増やすための活動を行っています。

CAPは従来の「～してはいけません」式の危険防止教育とは異なり、子どもたちが自分を大切に思う人権意識を育み、本来もっている「力」や「自信」を育てるプログラムです。

1978年アメリカオハイオ州のレイブ救援センターで始められて以来、大きな効果をあげてきました。日本では森田ゆりさんによって紹介され、全国各地で実施されています。これまでに400万人以上の子ども・おとながCAPプログラムに参加しています。

※CAPプログラムのすべての権限は、ICAP (International Center for Assault Prevention) が持っています。許可なく子どもワークショップを模倣・実施することは固く禁じられています。